
桜川市消防団組織再編計画

令和7年2月策定
令和8年3月改定

桜川市消防団
桜川市総務部防災課

目次

I 基本的事項	・・・P1
1. 目的	
2. 計画の位置付け	
3. 計画の期間	
II 消防団の現状と課題	・・・P2
1. 消防団の組織	
2. 分団管轄区域	・・・P3
3. 出動区域	・・・P4
4. 消防団員数	・・・P5
5. 消防団車両及び施設	・・・P6
6. 課題	・・・P8
III 消防団の組織再編	・・・P10
1. 基本的な方針	
(1) 地域消防力の維持	
(2) 均衡を保つ担当エリア	
(3) 条例定数	
(4) 装備資機材施設の整備	
(5) 統合に伴う再編計画期間	
2. 組織再編案	・・・P11
3. 再編後の分団管轄区域	・・・P12
4. 再編後の出動区域	・・・P13
5. 消防団車両の更新及び施設の整備	
6. 組織再編案総括	・・・P14
7. 統合までのスケジュール	・・・P16
8. その他	

I 基本的事項

1. 目的

近年、局地的な豪雨や台風等による災害が各地で頻発し、東日本大震災を始めとする大規模災害の事例から住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力強化の重要性が増大しています。

しかし、人口減少や社会情勢等、消防団を取り巻く環境は日々変化しており、本市消防団においても消防団員の確保及び車両等の資機材の維持が困難になりつつあります。そこで、本市消防団が、今後も続く社会情勢の変化の中であっても、地域防災力の低下を招かぬよう、また、多発・複雑化する自然災害にも柔軟に対応できるよう、かつ団員の負担軽減が図れるよう、消防団の新たな組織体制を構築します。

2. 計画の位置付け

桜川市第2次総合計画の単位施策である「消防・防災対策の充実」において、桜川市消防団の将来あるべき姿を明確にし、その実現に向けた個別計画として、消防団組織の充実強化を図るための計画であるとともに、桜川市消防団適正規模検討委員会の答申と、桜川市消防団の意向を踏まえた内容となります。

3. 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とします。

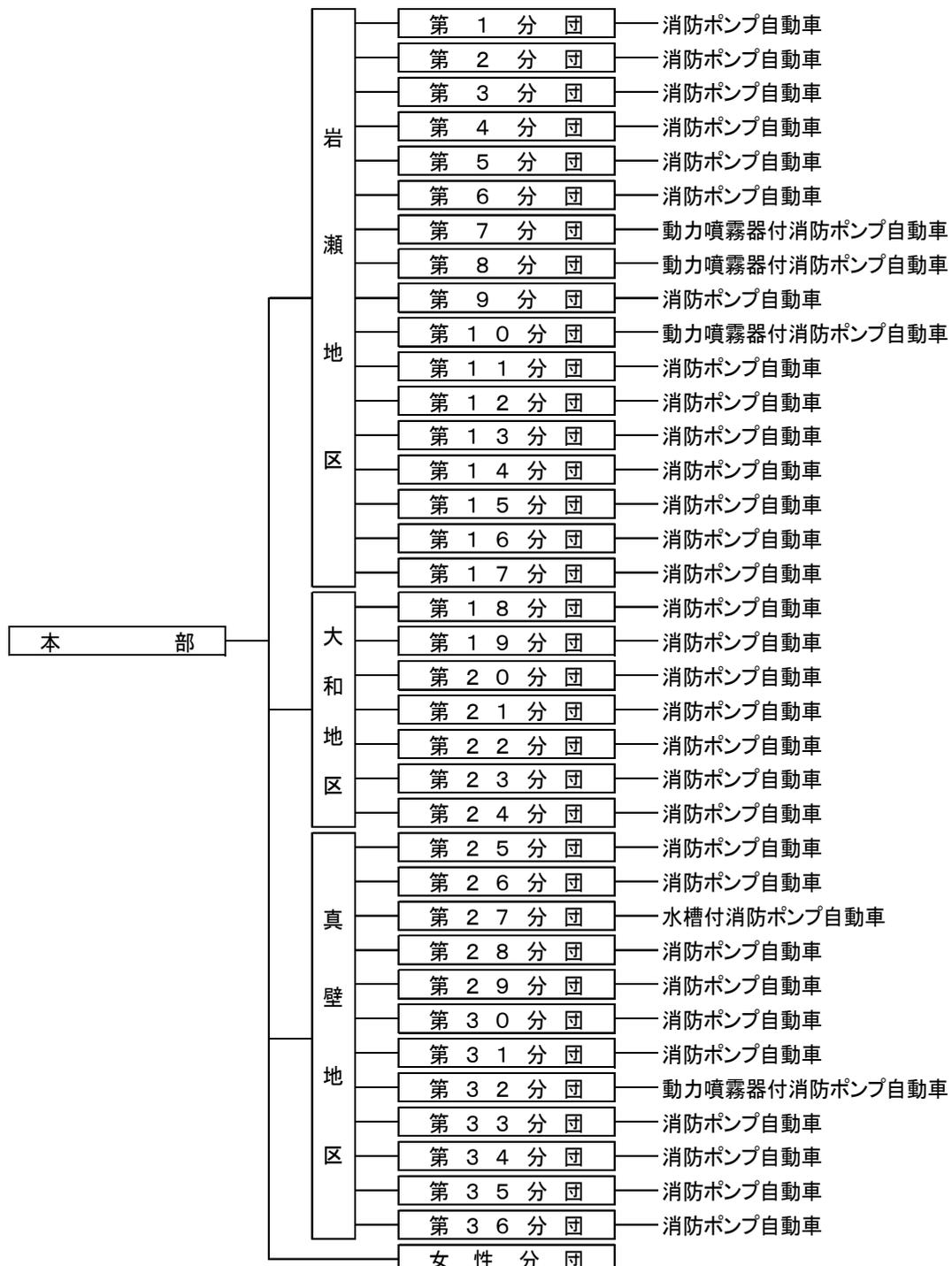
なお、消防団施設の整備等には相当の期間を要すると想定されるため、必要に応じて期間を延長するものとし、社会情勢の変化等を見極めながら、必要に応じた見直しを行うものとしします。

II 消防団の現状と課題

1. 消防団の組織

桜川市消防団は、平成17年10月に2町1村の合併と同時に、3消防団が統合し、「桜川市消防団」を発足しました。組織は本部及び37個の分団で構成され、条例定数は580名とされています。車両は、指令車3台、水槽付き消防ポンプ自動車1台、動力噴霧器付消防ポンプ自動車4台、消防ポンプ自動車31台を配備し、近年では、林野火災の初期消火体制の充実のため、小型動力ポンプ3基を配備しています。

組織図



2. 分団管轄区域

分団名	構成行政区
第1分団	東区1、東区2、東区3、東桜川、水戸、青柳
第2分団	西区、鋤田、西桜川、常盤町
第3分団	犬田
第4分団	元岩瀬、大岡、富士見台、御領、明日香
第5分団	富谷
第6分団	長方南、長方北、中泉、下泉（新田）、上野原
第7分団	本郷、堤上、西飯岡、下泉（本田）
第8分団	大泉
第9分団	久原、飯淵、富岡
第10分団	今泉、木植、猿田、曾根
第11分団	西小塙1、西小塙2、西小塙3
第12分団	羽黒駅前、東友部、松田、加茂部1、加茂部2、高幡
第13分団	西友部、稻荷橋、上城、谷中
第14分団	小塩、大月、池亀、山口、福崎、坂本
第15分団	亀岡、平沢、磯部、稲
第16分団	門毛東、門毛西
第17分団	南飯田、間中、中里、入野本田、入野新田
第18分団	本木
第19分団	大曾根、東飯田
第20分団	阿部田、羽田
第21分団	大国玉（宮・木崎・福泉）、高森
第22分団	大国玉（前原・中丸木）、金敷
第23分団	高久
第24分団	青木
第25分団	新宿、大和町、川原町
第26分団	下宿、田（鍋屋）、伊佐々
第27分団	高上町、仲町、亀熊
第28分団	古城、上宿
第29分団	山尾、田（山口・金井）
第30分団	飯塚、塙世、源法寺、須津賀
第31分団	東山田、羽鳥
第32分団	下谷貝、細芝
第33分団	原方、上小幡、下小幡
第34分団	長岡、白井、桜井
第35分団	南椎尾、北椎尾、酒寄
第36分団	東矢貝、上谷貝、大塚新田

3. 出動区域

分団名	建物火災	林野火災	その他火災
第1分団	岩瀬地区 <第1出動> ・中央地区 ・西部地区 (水戸、青柳を含む) <第2出動> ・岩瀬全地区	岩瀬地区 建物火災と同様 ※現場直行分団 ・区域担当分団と隣接分団2~3車両	区域担当分団1車両が出動 ※現場の特殊性又は延焼拡大等の恐れがあるときは追加出動
第2分団			
第3分団			
第4分団			
第5分団			
第6分団			
第7分団			
第8分団			
第9分団			
第10分団	岩瀬地区 <第1出動> ・東部地区 ・北部地区 <第2出動> ・岩瀬全地区	岩瀬地区 建物火災と同様 ※現場直行分団 ・区域担当分団と隣接分団2~3車両	
第11分団			
第12分団			
第13分団			
第14分団			
第15分団			
第16分団			
第17分団			
第18分団	大和地区 <第1出動> ・大和全地区	大和地区 建物火災と同様 ※現場直行分団 ・加波山及び雨引山 →18・19分団 ・羽田山周辺と西側 →20・24分団	
第19分団			
第20分団			
第21分団			
第22分団			
第23分団			
第24分団			
第25分団	真壁地区 <第1出動> ・真壁全地区	真壁地区 建物火災と同様 ※現場直行分団 ・27分団と区域担当分団1車両	
第26分団			
第27分団			
第28分団			
第29分団			
第30分団			
第31分団			
第32分団			
第33分団			
第34分団			
第35分団			
第36分団			

4. 消防団員数

分団	定員	実員				
		H20.4	H25.4	H30.4	R6.4	R7.4
第1分団	15	15	13	15	13	14
第2分団	15	14	15	14	13	12
第3分団	15	15	14	12	11	11
第4分団	15	15	13	14	11	9
第5分団	15	14	14	16	12	11
第6分団	15	16	16	17	17	15
第7分団	15	15	16	15	12	11
第8分団	15	16	14	16	10	10
第9分団	15	16	15	15	14	11
第10分団	15	18	18	19	12	12
第11分団	15	14	15	16	14	13
第12分団	15	18	15	17	13	13
第13分団	15	17	15	16	13	16
第14分団	15	15	15	16	15	15
第15分団	15	17	16	16	17	17
第16分団	15	14	16	16	15	11
第17分団	15	15	14	15	13	11
第18分団	15	15	14	13	10	10
第19分団	15	15	15	11	13	13
第20分団	15	15	15	12	10	8
第21分団	15	15	16	14	13	12
第22分団	15	15	13	14	11	11
第23分団	15	15	17	14	10	10
第24分団	15	15	15	14	11	13
第25分団	15	13	13	15	14	15
第26分団	15	14	13	15	14	14
第27分団	15	15	15	14	13	12
第28分団	15	15	16	15	12	12
第29分団	15	15	13	10	8	8
第30分団	15	15	15	16	14	13
第31分団	15	15	15	15	12	16
第32分団	15	15	15	16	14	15
第33分団	15	15	15	15	13	13
第34分団	15	15	16	15	13	13
第35分団	15	13	14	12	14	15
第36分団	15	15	15	16	15	14
合計	540	544	534	531	459	449

※1 網掛けは定員に満たない分団 ※2 本部・女性分団を除く団員数

5. 消防団車両及び施設

消防車両

分団	車別	ミッション 仕様	登録年月日	経過年数 (R7.4.1現在)
第1分団	消防ポンプ自動車	AT	H31.2.19	6
第2分団	消防ポンプ自動車	AT	R2.3.18	5
第3分団	消防ポンプ自動車	MT	H21.2.23	16
第4分団	消防ポンプ自動車	MT	H19.2.27	18
第5分団	消防ポンプ自動車	MT	H25.2.25	12
第6分団	消防ポンプ自動車	MT	H26.2.21	11
第7分団	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	AT	H29.12.14	7
第8分団	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	AT	H29.3.22	8
第9分団	消防ポンプ自動車	MT	H16.12.8	20
第10分団	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	AT	H29.12.20	7
第11分団	消防ポンプ自動車	MT	H22.3.25	15
第12分団	消防ポンプ自動車	MT	H16.12.17	20
第13分団	消防ポンプ自動車	AT	H29.3.15	8
第14分団	消防ポンプ自動車	MT	H15.2.18	21
第15分団	消防ポンプ自動車	MT	H19.2.27	18
第16分団	消防ポンプ自動車	MT	H24.2.27	13
第17分団	消防ポンプ自動車	MT	H14.2.19	23
第18分団	消防ポンプ自動車	MT	H18.1.31	19
第19分団	消防ポンプ自動車	MT	H20.2.26	17
第20分団	消防ポンプ自動車	MT	H22.3.25	15
第21分団	消防ポンプ自動車	MT	H18.1.31	19
第22分団	消防ポンプ自動車	MT	H21.2.23	16
第23分団	消防ポンプ自動車	MT	H24.2.27	13
第24分団	消防ポンプ自動車	MT	H26.2.21	11
第25分団	消防ポンプ自動車	MT	H23.2.23	14
第26分団	消防ポンプ自動車	AT	R3.3.12	4
第27分団	水槽付消防ポンプ自動車	MT	H18.4.17	18
第28分団	消防ポンプ自動車	MT	H16.1.28	21
第29分団	消防ポンプ自動車	MT	H11.12.10	25
第30分団	消防ポンプ自動車	MT	H20.2.26	17
第31分団	消防ポンプ自動車	MT	H25.2.25	12
第32分団	動力噴霧器付消防ポンプ自動車	AT	H28.2.26	9
第33分団	消防ポンプ自動車	MT	H16.1.28	21
第34分団	消防ポンプ自動車	AT	H26.11.21	10
第35分団	消防ポンプ自動車	AT	H31.2.19	6
第36分団	消防ポンプ自動車	AT	R2.3.18	5

消防施設

分団	所在地	構造	建築確認日	経過年数 (R7.4.1現在)
第1分団	岩瀬 64-2	鉄骨造 1階建	H10.2.6	27
第2分団	岩瀬 203-10	鉄骨造 1階建	H9.7.24	27
第3分団	犬田 1531-2	鉄骨造 1階建	H1.8.21	35
第4分団	岩瀬 1422-1	鉄骨造 2階建	H10.4.1	27
第5分団	富谷 998-2	鉄骨造 2階建	H4.1.31	33
第6分団	長方 970-1, 2, 3, 6	鉄骨造 1階建	H26.3.18	11
第7分団	本郷 327-1	鉄骨造 2階建	H7.7.4	29
第8分団	大泉 471-2	鉄骨造 2階建	H13.6.11	23
第9分団	久原 421-2	鉄骨造 2階建	H5.8.19	31
第10分団	猿田 429-2	鉄骨造 2階建	H7.8.10	29
第11分団	西小埜 394-2	鉄骨造 1階建	H10.4.1	27
第12分団	友部 2409	鉄骨造 2階建	H10.4.1	27
第13分団	友部 1177-9	鉄骨造 2階建	H6.4.12	30
第14分団	小塩 193-1	鉄骨造 2階建	S62.1.30	38
第15分団	亀岡 697-2	鉄骨造 2階建	S63.11.22	36
第16分団	門毛 203-6	鉄骨造 1階建	H2.7.20	34
第17分団	南飯田 853-1	鉄骨造 2階建	S58.10.5	41
第18分団	本木 1553	木造 1階建	S47.5.27	52
第19分団	東飯田 281-2	鉄骨造 1階建	H20.3.5	17
第20分団	羽田 1029-13	鉄筋コンクリート造	H2.9.7	34
第21分団	大国玉 596-1	木造 1階建	S59.2.10	41
第22分団	大国玉 6346	木造 1階建	H8.10.31	28
第23分団	高久 462-1	鉄骨造 1階建	H24.3.7	13
第24分団	青木 1468-1	木造 1階建	H6.10.31	30
第25分団	真壁町真壁 389-6	鉄骨造 1階建	H23.2.28	14
第26分団	真壁町真壁 139-1	木造 1階建	H11.10.18	25
第27分団	真壁町真壁 295	鉄骨造 1階建	S53.7.20	46
第28分団	真壁町古城 78-1	鉄骨造 1階建	H14.3.15	23
第29分団	真壁町山尾 763-1	鉄骨造 1階建	H6.12.27	30
第30分団	真壁町飯塚 321-2	鉄骨造 1階建	H20.2.13	17
第31分団	真壁町東山田 30-5	鉄骨造 1階建	H4.3.27	33
第32分団	真壁町下谷貝 1925-1	コンクリートブロック造	S39.7.1	60
第33分団	真壁町原方 1126-1	鉄骨造 1階建	H15.2.28	22
第34分団	真壁町長岡 436-1	コンクリートブロック造	S45.7.23	54
第35分団	真壁町椎尾 1397	鉄骨造 1階建	H16.3.25	21
第36分団	真壁町東矢貝 584	鉄骨造 1階建	H7.10.24	29

6. 課題

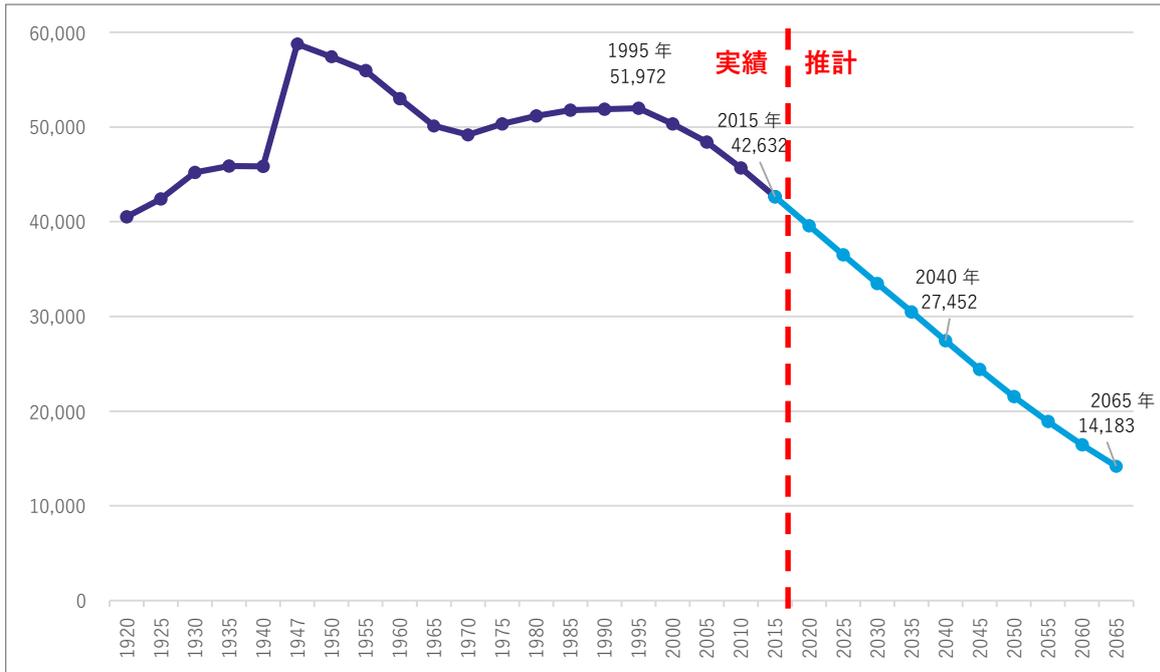
(1) 人口減少に伴う、消防団員の人員不足

少子高齢化や過疎地域指定、また小中学校の統合も進んでおり、人口減少が進行している状況であり、地域において消防団員の確保が次第に困難となってきている。

また、団員の勤続年数の長期化により消防団員の平均年齢も上昇してきている。

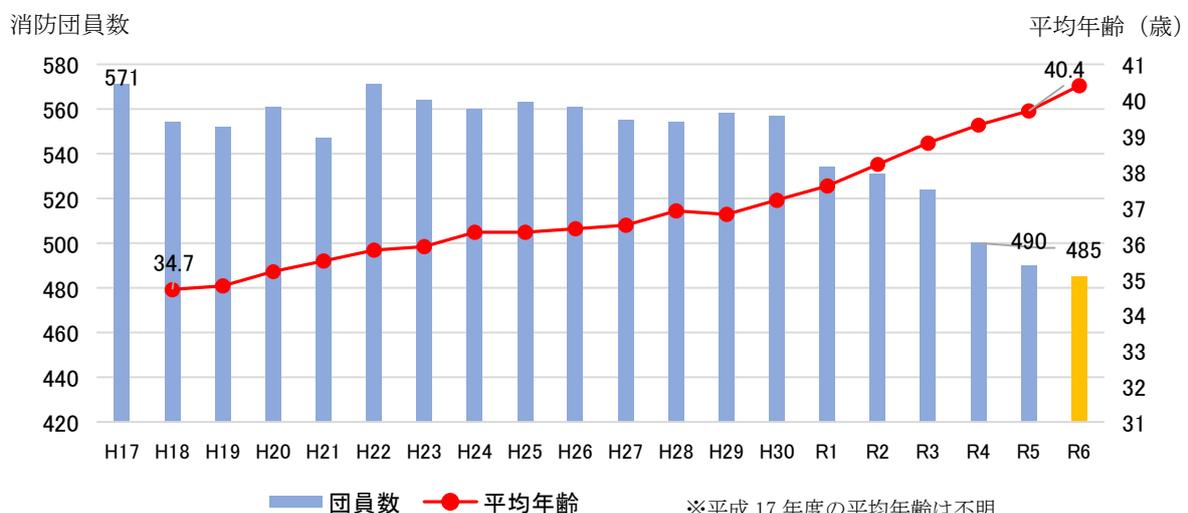
近い将来、消防団の運営が立ちいかなくなることも想定できるため、計画的な統合を進める必要がある。

桜川市総人口の推移と将来推計（1920～2065年）



出典：桜川市人口ビジョン（2020年改正版）

団員数・平均年齢の推移

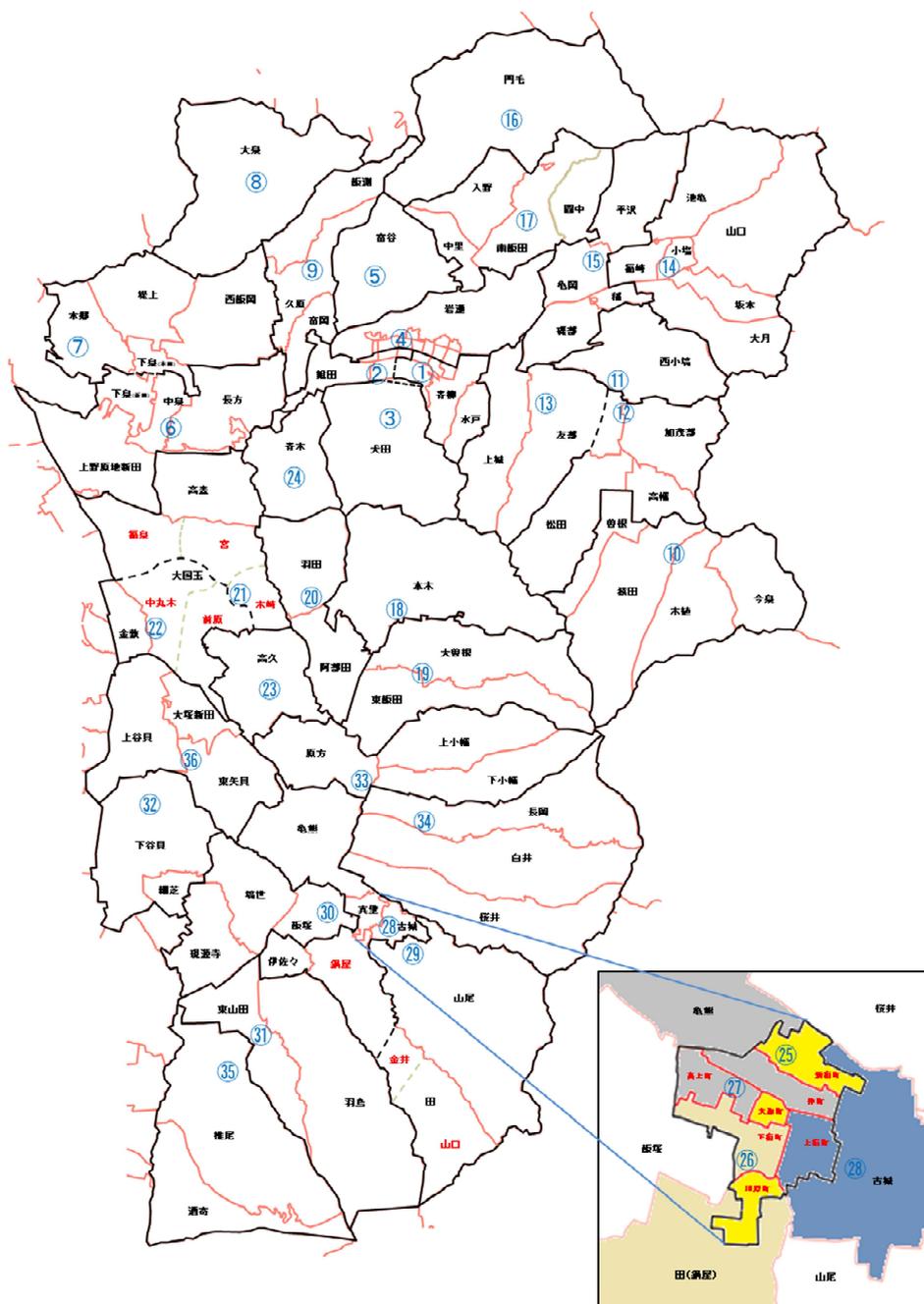


※平成17年度の平均年齢は不明

※各年4月1日現在（平成17年は10月1日現在）

(2) 統合に伴う、分団の各担当エリアの見直し

人員不足により活動が困難な分団から統合していくと、各担当エリアに偏りが生じてしまうため、組織再編後の目標分団数で適正な担当エリアを計画する必要がある。



(3) 消防団車庫及消防車両の更新計画

更新計画は、組織再編をもとに策定する必要がある。また、統合による車庫の移設が想定されるため、新たな土地の確保も視野に入れ計画的な更新が必要である。

Ⅲ 消防団の組織再編

1. 基本的な方針

(1) 地域消防力の維持

地域の人口減少が顕著に進み、さらに市外へ勤務している被雇用者が多くを占める現在の組織体制では、火災時に消防ポンプ自動車を使用し、活動できる最低限の人数も招集できない分団も出てきている。また、団員の確保が困難となり分団の定数を確保できない分団が増えている。常備消防と連携し、地域消防力を維持するため、現在の36分団体制から統合地域に偏りが生じないように約7割の26分団体制へ分団統合を図ることとする。また、機能別分団として市役所分団の設置を検討する。

(2) 均衡を保つ担当エリア

統合による組織再編に伴い分団が担当するエリアに偏りが生じ、特定の分団に負担がかかるようなことのないよう、統合を行わない分団も含め、担当エリアの見直しを実施する。また、エリアの面積だけでなく、人口や世帯数を考慮した編成とする。

(3) 条例定数

消防団員数が減少傾向にある状況で、組織再編後の分団数に合わせて消防団員の条例定数を減らすことは、地域消防力の維持を図ることへ反する。また、大規模災害や林野火災時には多くの動員力によって災害防御に当たる必要がある。以上を踏まえ、消防団員の条例定数は現状を維持することが望ましい。また、行政区の区長と協力し継続して団員確保に取り組むこととする。

(4) 装備資機材・施設の整備

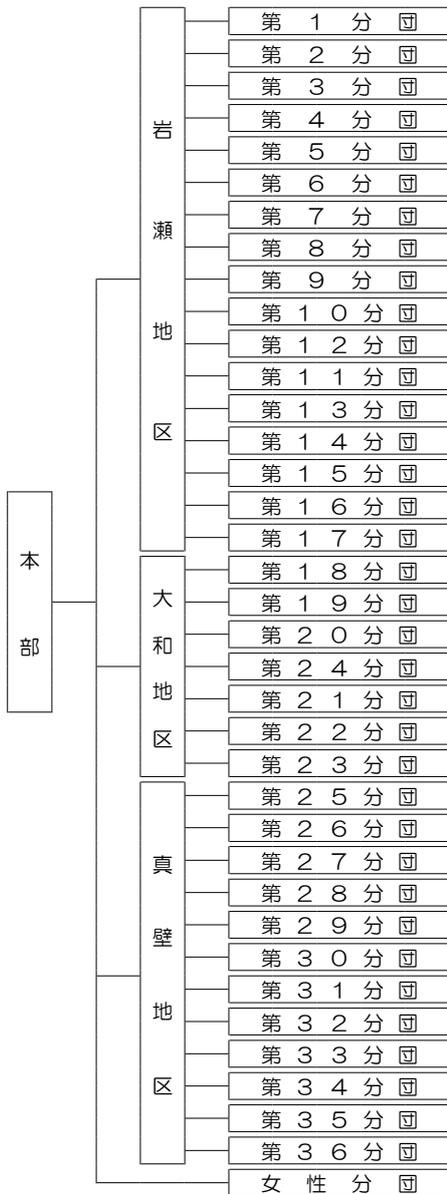
統合により分団の拠点となる車庫は、既存施設を利活用していくことを前提とし、担当エリアの見直しによるバランスを考慮し、移設も検討していく必要がある。統合した分団の車両は、更新対象車両と経過年数を比較し、入れ替えを行い対応していく。定員が増えた分団が装備資機材の不足とならないよう、計画的な整備・更新を実施する。

(5) 統合に伴う再編計画期間

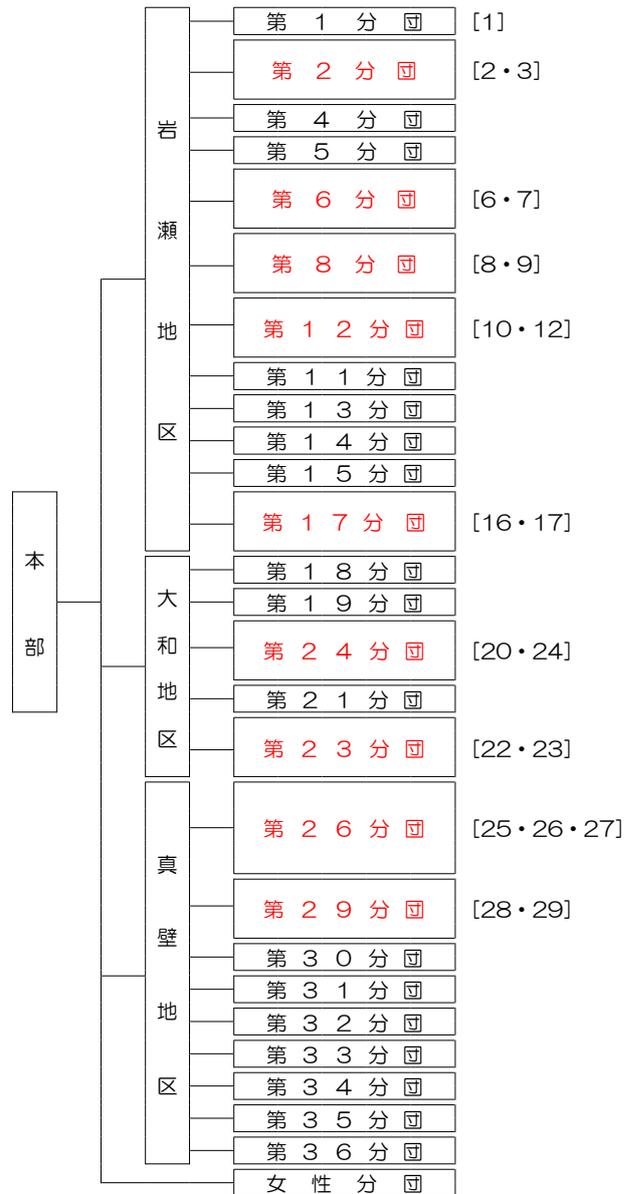
消防施設や消防車両の更新を考慮し、10年間の計画期間を前提に、社会情勢及び各分団の人員状況、地域の実情に合わせて、地域の皆様と検討し、できる限り早期に実施することとする。

2. 組織再編案

【組織再編前】



【組織再編後】



※ [] 内の数字は旧分団名

3. 組織再編後の分団管轄区

再編前	
分団名	構成行政区
第1分団	東区1、東区2、東区3、東桜川、水戸、青柳
第2分団	西区、 <u>歙田</u> 、西桜川、常盤町
第3分団	犬田
第4分団	元岩瀬、大岡、富士見台、御領、明日香
第5分団	富谷
第6分団	長方南、長方北、中泉、下泉（新田）、上野原
第7分団	本郷、堤上、西飯岡、下泉（本田）
第8分団	大泉
第9分団	久原、飯淵、富岡
第10分団	今泉、木植、猿田、曾根
第12分団	羽黒駅前、東友部、松田、加茂部1、加茂部2、高幡
第11分団	西小塙1、西小塙2、西小塙3
第13分団	西友部、稲荷橋、上城、谷中
第14分団	小塩、大月、池亀、山口、福崎、坂本
第15分団	亀岡、平沢、磯部、稲
第16分団	門毛東、門毛西
第17分団	南飯田、間中、中里、入野本田、入野新田
第18分団	本木
第19分団	大曾根、東飯田
第20分団	阿部田、羽田
第24分団	青木
第21分団	大国玉（宮・木崎・福泉）、高森
第22分団	大国玉（前原・中丸木）、金敷
第23分団	高久
第25分団	新宿、大和町、川原町
第26分団	下宿、田（鍋屋）、伊佐々
第27分団	高上町、仲町、亀熊
第28分団	古城、上宿
第29分団	山尾、田（山口・金井）
第30分団	飯塚、塙世、源法寺、須津賀
第31分団	東山田、羽鳥
第32分団	下谷貝、細芝
第33分団	原方、上小幡、下小幡
第34分団	長岡、白井、桜井
第35分団	南椎尾、北椎尾、酒寄
第36分団	東矢貝、上谷貝、大塚新田

再編後	
分団名	構成行政区
第1分団	岩瀬東第1区 、岩瀬東第2区、岩瀬東第3区、東桜川、水戸、青柳
第2分団	<u>岩瀬西区</u> 、西桜川、常盤町、犬田、歙田
第4分団	<u>元岩瀬</u> 、御領、明日香、富士見台、大岡
第5分団	<u>富谷</u>
第6分団	長方(北)、 <u>長方(南)</u> 、中泉、上の原、下泉、本郷、堤上、西飯岡
第8分団	<u>大泉</u> 、飯淵、久原、富岡
第12分団	加茂部第1、加茂部第2、高幡、今泉、木植、猿田、曾根、松田、 <u>羽黒駅前</u> 、東友部
第11分団	西小塙第1、西小塙第2、 <u>西小塙第3</u>
第13分団	<u>西友部</u> 、稲荷橋、上城、谷中
第14分団	池亀、山口、大月、坂本、 <u>小塩</u> 、福崎
第15分団	平沢、 <u>亀岡</u> 、磯部、稲
第17分団	中里、入野本田、入野新田、門毛東、門毛西、 <u>南飯田</u> 、間中
第18分団	<u>本木1区</u> 、本木2区
第19分団	大曾根、 <u>東飯田</u> 、西方
第24分団	阿部田、羽田、 <u>青木</u>
第21分団	宮、木崎、福泉、高森
第23分団	前原、中丸木、中根、 <u>高久</u> 、鷺宿、金敷
第26分団	上宿、 <u>下宿</u> 、川原町、高上町、仲町、新宿、大和町、田(鍋屋)、亀熊
第29分団	古城、 <u>山尾</u> 、田(金井)、田(山口)、特別第1区(雇用促進住宅金井宿舎)
第30分団	<u>飯塚</u> 、塙世、源法寺、須津賀
第31分団	伊佐々、羽鳥、 <u>東山田</u>
第32分団	細芝、下谷貝(下)、下谷貝(中)、 <u>下谷貝(上)</u>
第33分団	下小幡、上小幡、 <u>原方</u>
第34分団	桜井、白井、 <u>長岡</u>
第35分団	北椎尾、 <u>南椎尾</u> 、紫尾団地、酒寄、特別第2区(県営真壁アパート)
第36分団	上谷貝(南)、上谷貝(北)、 <u>東矢貝</u> 、大塚新田

※再編後の表記は、桜川市区設置条例における区名順(二重下線は分団車庫設置の行政区)

4. 再編後の出動区域

分団名	建物火災	林野火災	その他火災	
第1分団	岩瀬地区	岩瀬地区	区域担当分団1車両が出動 ※現場の特殊性又は延焼拡大等の恐れがあるときは追加出動	
第2分団	<第1出動>	建物火災と同様		
第4分団	・中央地区、西部地区	※現場直行分団は、 ・区域担当分団と隣接分団2～3車両		
第5分団	(水戸、青柳を含む)			
第6分団	<第2出動>			
第8分団	・岩瀬全地区			
第11分団	岩瀬地区	岩瀬地区		区域担当分団1車両が出動 ※現場の特殊性又は延焼拡大等の恐れがあるときは追加出動
第12分団	<第1出動>	建物火災と同様		
第13分団	・東部地区、北部地区	※現場直行分団は、 ・区域担当分団と隣接分団2～3車両		
第14分団	(水戸、青柳を除く)			
第15分団	<第2出動>			
第17分団	・岩瀬全地区			
第18分団	大和地区	建物火災と同様	※現場直行分団は、 ・加波山及び雨引山 →18・19分団 ・羽田山周辺と西側 →21・24分団	
第19分団	<第1出動>			
第21分団	・大和全地区			
第23分団				
第24分団				
第26分団	真壁地区	真壁地区	区域担当分団1車両が出動 ※現場の特殊性又は延焼拡大等の恐れがあるときは追加出動	
第29分団	<第1出動>	建物火災と同様		
第30分団	・真壁全地区	※現場直行分団は、 ・区域担当分団と隣接分団2～3車両		
第31分団				
第32分団				
第33分団				
第34分団				
第35分団				
第36分団				

5. 消防団車両の更新及び施設の整備

車両は、使用年数の長期化による故障の増加等を考慮し、初年度登録からの使用期間が長く経過している車両から、順次更新していくことを基本とする。

施設（車庫）は、建築確認日からの使用期間が長く経過している施設から整備することを基本とする。修繕については、適宜実施する。

統合をする分団に関しては、既存車両及び既存施設を利用することを基本とした中で、上記の考え方に則る。

なお、車両の更新計画及び施設の整備計画は、関係課と情報を共有した中で調整し、桜川市公共施設等総合管理計画との整合性も図りつつ、本計画期間中に、別に定めるものとする。

6. 再編案総括

岩瀬地区

令和7年3月31日現在

分団 (再編案)	分団	団員数	平均 年齢	消防車庫			消防車両		世帯数 (行政区 別)	世帯数 (合計)	担当地区	
				所在地	車庫・詰 所 経過年数	構造	車両種別	車両 経過年数				
1	第1分団	14名	39歳	岩瀬64-2	27年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	6年	150世帯	540世帯	岩瀬東第1区 岩瀬東第2区 岩瀬東第3区 東桜川 水戸 青柳	
									44世帯			
									63世帯			
									159世帯			
									31世帯			
93世帯												
2	統合	第2分団	12名	39歳	岩瀬203-10	27年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	5年	188世帯	968世帯	西区 鍛田 西桜川 常盤町 犬田
										370世帯		
	84世帯											
第3分団	11名	43歳	犬田1531-2	35年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	16年	294世帯				
								32世帯				
4	第4分団	9名	31歳	岩瀬1422-1	27年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	18年	610世帯	1381世帯	元岩瀬 大岡 富士見台 御領 明日香	
									46世帯			
									362世帯			
									108世帯			
255世帯												
5	第5分団	11名	40歳	富谷998-2	33年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	12年	280世帯	280世帯	富谷	
6	統合	第6分団	15名	41歳	長方970-1,2,3,6	11年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	11年	113世帯	696世帯	長方(南) 長方(北) 中泉 下泉(新田) 上の原 本郷 堤上 西飯岡 下泉(本田)
										113世帯		
										58世帯		
		24世帯										
		61世帯										
第7分団	11名	40歳	本郷327-1	29年	鉄骨造2階建	動力噴霧器付消防 ポンプ自動車	7年	95世帯				
								44世帯				
142世帯												
46世帯												
8	統合	第8分団	10名	38歳	大泉471-2	24年	鉄骨造2階建	動力噴霧器付消防 ポンプ自動車	8年	218世帯	471世帯	大泉 久原 飯淵 富岡
										112世帯		
		第9分団	11名	41歳	久原421-2	31年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	20年	45世帯		
96世帯												
11	第11分団	13名	41歳	西小塙394-2	27年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	15年	132世帯	414世帯	西小塙第1 西小塙第2 西小塙第3	
12	統合	第10分団	12名	46歳	猿田429-2	29年	鉄骨造2階建	動力噴霧器付消防 ポンプ自動車	7年	48世帯	894世帯	今泉 木植 猿田 曾根 羽黒駅前 東友部 松田 加茂部第1 加茂部第2 高幡
										49世帯		
67世帯												
83世帯												
180世帯												
第12分団	13名	42歳	友部2409	27年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	20年	172世帯				
								110世帯				
119世帯												
33世帯												
33世帯												
13	第13分団	16名	39歳	友部1177-9	31年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	8年	178世帯	411世帯	西友部 稲荷橋 上城 谷中	
									92世帯			
									91世帯			
									50世帯			
14	第14分団	15名	46歳	小塩193-1	38年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	22年	55世帯	361世帯	小塩 大月 池亀 山口 福崎 坂本	
									64世帯			
									77世帯			
									96世帯			
									38世帯			
31世帯												
15	第15分団	17名	42歳	亀岡697-2	36年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	18年	117世帯	366世帯	亀岡 平沢 磯部 稲	
									83世帯			
									107世帯			
									59世帯			
17	統合	第16分団	11名	41歳	門毛203-6	34年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	13年	91世帯	525世帯	門毛東 門毛西 南飯田 間中 中里 入野本田 入野新田
										94世帯		
		第17分団	11名	32歳	南飯田853-1	41年	鉄骨造2階建	消防ポンプ自動車	23年	193世帯		
										47世帯		
										32世帯		
40世帯												
28世帯												

大和地区

令和7年3月31日現在

分団 (再編案)	分団	団員数	平均 年齢	消防車庫			消防車両		世帯数 (行政区 別)	世帯数 (合計)	担当地区	
				所在地	車庫・詰 所 経過年数	構造	車両種別	車両 経過年数				
18	第18分団	10名	41歳	本木1553	53年	木造1階建	消防ポンプ自動車	19年	392世帯	392世帯	本木1区、本木2区	
19	第19分団	13名	35歳	東飯田281-2	17年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	17年	187世帯 229世帯	416世帯	大曽根 東飯田、西方	
	第21分団	12名	36歳	大国玉596-1	41年	木造1階建	消防ポンプ自動車	19年	81世帯 46世帯 69世帯 86世帯			282世帯
23	統合	第22分団	11名	37歳	大国玉6346	28年	木造1階建	消防ポンプ自動車	16年	134世帯 79世帯 97世帯	632世帯	前原 中丸木 金敷
		第23分団	10名	37歳	高久462-1	13年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	13年	322世帯		
24	統合	第20分団	8名	42歳	羽田1029-13	34年	鉄筋コンクリート 造1階建	消防ポンプ自動車	15年	94世帯 166世帯	462世帯	羽田 阿部田
		第24分団	13名	38歳	青木1468-1	30年	木造1階建	消防ポンプ自動車	11年	202世帯		

真壁地区

令和6年3月31日現在

分団 (再編案)	分団	団員数	平均 年齢	消防車庫			消防車両		世帯数 (行政区別)	世帯数 (合計)	担当地区	
				所在地	車庫・詰 所 経過年数	構造	車両種別	車両 経過年数				
26	統合	第25分団	15名	44歳	真壁町真壁389-6	14年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	14年	99世帯 16世帯 61世帯	1337世帯	新宿 大和町 川原町 下宿 田(鍋屋) 高上町 仲町 亀熊 上宿
		第26分団	14名	46歳	真壁町真壁139-1	25年	木造1階建	消防ポンプ自動車	4年	57世帯 375世帯		
		第27分団	12名	50歳	真壁町真壁295	46年	鉄骨造1階建	水槽付消防ポンプ 自動車	19年	83世帯 88世帯 497世帯 61世帯		
		第28分団	12名	39歳	真壁町古城78-1	23年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	21年	296世帯 142世帯		
29	統合	第29分団	8名	39歳	真壁町山尾763-1	30年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	25年	103世帯 67世帯	608世帯	古城 山尾 田(金井) 田(山口)
		第30分団	13名	43歳	真壁町飯塚321-2	17年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	17年	343世帯 222世帯 136世帯 84世帯		
31	第31分団	16名	38歳	真壁町東山田30-5	33年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	12年	211世帯 181世帯 105世帯	497世帯	東山田 羽鳥 伊佐々	
32	第32分団	15名	39歳	真壁町下谷貝1925-1	61年	コンクリートブロック造1階建	動力噴霧器付消防 ポンプ自動車	9年	391世帯 59世帯	450世帯	下谷貝(下)(中)(上) 細芝	
33	第33分団	13名	38歳	真壁町原方1126-1	22年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	21年	93世帯 188世帯 109世帯	390世帯	原方 上小幡 下小幡	
34	第34分団	13名	41歳	真壁町長岡436-1	54年	コンクリートブロック造1階建	消防ポンプ自動車	10年	308世帯 242世帯 360世帯	910世帯	長岡 白井 桜井	
35	第35分団	15名	38歳	真壁町椎尾1397	21年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	6年	309世帯 179世帯 225世帯	713世帯	南椎尾 北椎尾 酒寄	
36	第36分団	14名	36歳	真壁町東矢貝584	29年	鉄骨造1階建	消防ポンプ自動車	5年	171世帯 171世帯 26世帯	368世帯	東矢貝 上谷貝(南)(北) 大塚新田	
									15549世帯			15549世帯

7. 統合までのスケジュール案

月 項目	R6			R7				R8									
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
1 関係区長・統合分団へ計画の説明	■			●													
2 関係機関への報告			■		●												
3 団幹部会議での確認					●												
4 統合分団の体制確認・準備					■				●								
5 行政区長・市民への周知					■				●								
6 予算・関係規則等の整理										■				●			
7 統合 (再編)																	

8. その他

スケジュール案は、令和8年4月に、再編統合が一同に実現することを目標としたものです。

本計画は、桜川市消防団本部役員及び各分団長並びに各行政区長の意見を反映し、地域防災力の維持、向上が図れるよう見直しを図るものとしします。